

## ●訪問看護ステーションに対する補助金制度

### 1 認定看護師資格取得支援事業

…訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア分野の認定看護師資格取得への支援

ステーションが経費を負担し(一部を負担する場合も可)、勤務する職員に認定看護師の資格を取得させる場合に、ステーションが負担する経費の1/2を助成します。

【補助対象経費】 入学金、受講料、教育課程受講期間中の給与費等、認定看護師認定審査料

※ 今年度新たに申請対象となるのは、令和4年度に受験し、令和5年度に教育課程を受講する計画です。

### 2 訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業

ステーションが、訪問看護師の勤務環境の向上や定着を促進するため、一定の条件のもと、常勤の職員が研修受講や産休・育休・介護休業等を取得する際の代替職員の雇用経費を助成します。

【補助対象経費】 代替職員の給与費、交通費（※研修代替のみ）

対象：常勤換算7人未満のステーション

### 3 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業

事務職員の配置がないステーションが、看護職員の事務負担を軽減し、専門業務に注力できる環境を整備するために、あらかじめ定めた計画に基づいて、新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用経費を助成します。

【補助対象経費】 事務職員の給与費、交通費

対象：事務職員未配置のステーション  
※開設後、1年以内に事務職を配置するステーション  
ただし令和3年度当該補助金受給事業所も一部対象

💡 本補助金は、あらかじめ東京都へ事業計画を提出した上での、新たな事務職員の雇用が対象となります。したがって、計画の提出前に既に雇用している事務職員に係る経費は補助対象となりません。

### 4 新任訪問看護師育成支援事業

訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行うステーションに対し、教育体制の強化を図るため、育成に要する経費を助成します。

【補助対象経費】 雇用する看護職員の給与費、外部研修受講経費

💡 新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。

対象となるステーションの主な要件(詳細は東京都ホームページをご確認ください。)  
・ 管理者・指導者育成事業の「**育成定着推進コース**」を修了(当年度修了可)  
・ 開設後1年以上が経過している  
・ R3年度中にターミナルケア加算等の請求実績がある

## ●その他の事業(研修・講演会等)

### 5 東京都訪問看護教育ステーション事業 … 都内13か所で実施します

都の指定する『教育ステーション』が、地域のステーションから研修生を受け入れ、同行訪問や勉強会を行うなどし、地域の小規模なステーションの人材育成や地域連携強化等を支援します。

主な取組内容

○ 訪問看護ステーション体験・研修(同行訪問等)

○ 地域の医療機関等での訪問看護師に必要な知識・技術習得のための研修

○ 訪問看護師確保のための取組(就業相談や人材育成の相談等)

○ 訪問看護師の育成・定着や地域連携の強化に関する取組(勉強会や合同カンファレンス等)

○ 地域の訪問介護事業所との間での同行訪問等による研修(介護医療連携研修)  
※都内3か所で実施予定

### 6 管理者・指導者育成事業 … 管理者・指導者向けの研修を実施します

ステーションの管理者・指導者向けの研修を実施し、管理者・指導者を育成するとともに管理者同士のネットワーク構築を支援します。

※本研修は、東京都が『東京都福祉保健財団』に委託をして実施します。

#### ○ 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

コース	対象	備考
基礎実務コース	新たに管理者・指導者となった方等	都内すべてのステーションの管理者・指導者の方の受講を推奨しています。
経営安定コース	管理者の経験が浅い方等	
育成定着推進コース	人材育成等について学びたい管理者・指導者	

#### ○ 看護小規模多機能型居宅介護実務研修

[対象] 看多機の開設を検討している訪問看護ステーション管理者、看多機管理者等

### 7 訪問看護人材確保事業 … 看護師・看護学生向けの講演会等を実施します

訪問看護師を目指す看護職・学生等に対して、訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRすることで、訪問看護の人材確保を図るため、講演会等を開催します。

※本研修は、東京都が『東京都看護協会』に委託をして実施します。

※ 上記は概要であり、**補助金の利用にあたっては、各事業ごとに一定の要件があります。** 詳細は東京都ホームページをご確認ください。

#### 訪問看護推進総合事業

訪問看護ステーションに関する各事業の内容や最新情報をご案内しております。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>



#### 訪問看護OJTマニュアル

同行訪問による指導や支援の実践方法を中心とし、比較的規模の小さいステーションでも取り組みやすいOJTの手法をまとめたマニュアルです。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/ojtmanyual.html>



#### 訪問看護オンデマンド研修動画 (R3事業終了)

R1年度からR3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修を、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的とし、動画公開しております。

※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することはお控えください。

<https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE>



東京都  
ホームページ



# 令和4年度 東京都訪問看護推進総合事業補助金等締切について



●補助金等の応募締切は下記のとおりです。 ※その他の研修等事業は別途、お知らせします。

## 1 認定看護師資格取得支援事業

新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。

## 2 訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業

### ●研修代替職員確保への支援

6月以降新規に開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。

### ●産休等代替職員確保への支援

6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。

## 3 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業

6月以降新規に開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。

## 4 新任訪問看護師育成支援事業

**今年度申請受付終了**

問い合わせ先

東京都福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課 介護医療連携推進担当

TEL 03 (5320) 4216

FAX 03 (5388) 1395